

## 下田市緑の基本計画（案）パブリック・コメントの実施結果

件名	下田市緑の基本計画（案）について
募集期間	令和6年8月30日（金）から令和6年9月30日（月）
担当課	建設課

### ・提出方法及び件数

郵送	4件
F A X	1件
電子メール	3件
オンライン	0件
持参	3件
計	11件

・公表日 令和6年12月5日（水）

・公表の方法 市ホームページへの掲載  
建設課での閲覧、配布

下田市緑の基本計画（案）に対するパブリック・コメント回答一覧

No.	意見	対応
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P50 6-2-5 の白浜地域の地域別計画について、景域を区分した方が良いのではないか</li> <li>・ 性格の異なる美しい海岸が続く、中央海水浴場から板戸地区に至る砂浜から岩場周辺の保全整備エリアを設定して欲しい。</li> <li>・ 龍宮島周辺の岩場、アロエの散策路、破損した板戸海水プール等の一体化での磯遊び等の整備、ビーチから磯場へ連なる地域</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尾ヶ崎から中央海水浴場までを風致地区等とし、海岸線の保全と親水域の強化を検討して欲しい。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バクスギ（白浜神社戸等）等の大木指定なども行ったらどうか。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下田公園内の樹木の散策路整備も必要ではないか。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧グランドホテルの公園（防災公園）化を計画として示すことはできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頂いたご意見を踏まえ、適切に計画していきます。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観計画の地域ガイドラインで検討します。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下田公園の再整備計画で対応します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然を守る強い姿勢が必要である。</li> <li>・ 白浜大浜、吉佐美大浜、入田、多々戸の海岸線を守るためには、人が立ち入らないグリーンベルトが必要であ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P35 4-3-1 海岸線を守る で対応しています。</li> </ul>

	る。	
3	・ 公園整備には、伊古奈桜の植樹を勧める。	・ 白浜地区の公園整備をする際は、伊古奈桜を用いることを検討します。
4	・ P23 3-6 の中間年次までの取り組みに、稲生沢地域（蓮台寺荘跡地等）の公園整備を明記して欲しい。	・ P23 3-6 都市公園の整備の方針の白浜地域と稲梓地域に加えて、稲生沢地域を加えます。
5	・ 吉佐美の入田浜周辺の道路整備と雨水対策を行って欲しい。	・ P47 6-2-3-1 にて対応します。また、護岸と道路整備については、関係課に頂いたご意見を伝えます。
6	・ 入田浜の護岸整備を行って欲しい。	
7	・ 入田浜周辺の公園化と、これに伴う護岸・道路整備を行って欲しい。	
8	・ P6 には市内に海水浴場が9つあると記載されているが、10箇所が正である。	・ 海水浴場を記述したのは、水質が最高ランクであることを示すことが目的であるため、ご指摘の文章を『また、市内の海水浴場は、環境省が定める水質基準において最高ランクの水質を誇っています。』に改めます。
9	・ P1「緑の基本計画」のポイントの3行目の「山林・農地」の後に、「沃地」を加える。	・ このポイントは緑の基本計画ハンドブックを参照していることと、「など」で対応できていると考えられることから、追記不要と考えます。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P36 4-4-2 に「既存の伊豆七島との定期便の人的利用増を図る」を加える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P36 の4-4-1 に、ご指示の文章を加えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P38 4-6-4 の最終行の「緑地等の整備」の後に、「海を見られるベンチの設置等」を追加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の限定は、現段階では困難です。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P47 6-2-3-1 の最終行の「緑地の保全と」の後に、「海が見え、休憩できるベンチ等の」を追加する。</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P38 4-6-1 に「また、下田を代表するスポーツであるサーフィンに関連したレクリエーションの拠点整備を検討し、今後の下田の発展に繋がっていきます。」を追加しては如何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サーフタウン構想とも合致することから、ご提案通りに記載します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P12 の避難施設の種別と整備状況一覧表の広域避難地の箇所数は8箇所ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箇所数を8箇所に修正し、人口カバー率も約102%に修正します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P43 6-1 地域設定の表について、白浜と稲梓の景域は「なし」ではなく「地域全体」に修正するのが地域に対して親切では。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘の通りに修正します。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P37 4-5-2 の「また、吉田松陰拘禁之跡（長命寺跡）などの歴史的資産を活かしたポケットパークの整備も検討します。」を、「また、地域の住民や観光客も交流できるポケットワークとして、吉田松陰が収監された「平滑の獄」跡など歴史的資産を活かしてい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘の通りに修正します。</li> </ul>

	くことも検討します。」に修正する。	
--	-------------------	--